

九都県市首脳会議「休日の部活動の地域移行に向けた取組への支援 について」に係る要望活動の実施について

令和4年10月31日（月）に開催された第82回九都県市首脳会議における合意に基づき、本村 賢太郎 相模原市長が、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)を代表して、休日の部活動の地域移行に向けた取組への支援について、国に対して要望活動を実施しますので、お知らせします。

- 1 日 時 令和4年12月7日(水)午後1時00分
- 2 場 所 文部科学省
- 3 面 談 者 永岡 桂子 文部科学大臣
- 4 提 出 者 本村 賢太郎 相模原市長
- 5 同 席 者 義家 弘介 衆議院議員
- 6 要望内容 別紙1のとおり
- 7 報道取材について

文部科学省内での取材を希望される場合は、12月7日(水)午前10時までに別紙2の取材申込書により、広域行政課あてにFAX（042-754-2280）で、御連絡ください。

当日は、冒頭（要望書の手交）のみ報道関係者へ公開します。

なお、取材にあたっては、腕章の着用をお願いします。

問い合わせ先

広域行政課 電話：042-769-8248

休日の部活動の地域移行に向けた取組への支援について

公立中学校等における休日の部活動の地域移行については、国の有識者会議の提言において、令和5年度から3年間を改革集中期間と位置付け、全ての都道府県及び市区町村において、推進計画を策定するよう求めており、各自治体においては、地域における持続可能で多様なスポーツ、文化芸術活動の在り方について、継続して検討を進めているところである。

これまでの部活動の多くは、教師の献身的な取組によって支えられており、その活動に係る各家庭の負担は、活動に必要な道具や大会の参加費などの実費程度が基本であったことから、希望する全ての生徒に、スポーツ、文化芸術活動の機会が確保されてきた。一方、部活動を地域に移行した際には、指導者の確保に当たり、適切な対価が支払われることが重要となるほか、大会運営等にも多大な費用がかかることが想定され、新たに生じる費用等の多くを自治体や家庭が負担しなければならない状況が懸念されるところである。

また、地域移行により、技術を高めたい、活動を楽しみたいなど、生徒のニーズに合ったスポーツ、文化芸術活動の機会が失われることのないよう、勝つことを目指すだけではない多様な成果発表の場を確保することが必要となる。

加えて、自治体あるいは地域によって、移行が可能なスポーツ、文化芸術活動の種類や適切な指導者の確保などの課題を抱えているが、自治体の規模や財政力などにより、生徒の活動機会に格差が生じることはあってはならない。

については、部活動の地域移行が、我が国における部活動の在り方の大転換点であることに鑑み、国の責任において、その移行に向けた取組及び移行後の継続的かつ安定的な運営への支援が十分に行われるよう、次のとおり要望する。

- 1 地域移行に向けては、全国共通の課題等を踏まえた基本的な在り方を示すとともに、ガイドラインの改訂や先行事例の紹介、コーディネーターの配置支援に留まらず、自治体や地域の実情を十分に把握し、学校の働き方改革や現行の自治体の実務を踏まえた上で、生徒の視点に立った支援を継続的に検討し、持続可能な制度設計に取り組むこと。

- 2 地域移行に当たっては、生徒の視点に立って、受け皿となる関係団体や大会主催団体等と十分に連携を図り、生徒の活動機会や、多様な発表の場が確保されるよう、在り方を検討すること。
- 3 生徒が地域のスポーツ、文化芸術活動に参加する際の活動費について、自治体あるいは地域によって、家庭の負担に格差が生じることがないように、費用負担の在り方を示すとともに、生活困窮世帯の生徒が活動機会を奪われないよう、万全の措置を講じること。
- 4 地域の団体や人材による指導に伴う人件費及び事務費等について、自治体に新たな財政負担を強いることがないように、十分な財政措置を講じること。
- 5 自治体の規模や財政力などによって、地域移行に係る取組に格差が生じることなく、また、移行後においても継続的かつ安定的な運営が可能となるよう、永続的な財政措置を前提として制度設計を行うこと。

令和4年12月7日

文部科学大臣 永岡桂子様

九都市首脳会議

座長	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	熊谷俊人
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	山中竹春
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	神谷俊一
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎

送付書不要
FAX：042-754-2280

相模原市 市長公室 広域行政課 宛

取材申込書

(12月7日 相模原市長 九都県市首脳会議要望)

※令和4年12月7日(水)午前10時までに御提出ください。

■報道機関・代表者氏名・人数

報道機関	代表者氏名	人数	文科省記者クラブ
	(ふりがな)	人	<input type="checkbox"/> 所属している <input type="checkbox"/> 所属していない

■要望終了後のぶら下がり取材について

希望する 希望しない

■連絡先

電話番号

FAX 番号

Eメールアドレス

問合せ先

相模原市 市長公室 広域行政課

電話 042-769-8248

FAX 042-754-2280

電子メール kouikigyousei@city.sagamihara.kanagawa.jp